

平成 2 1 年度第 2 回尾張旭市立図書館協議会

1 開催日時

平成 2 2 年 2 月 2 6 日（金）

開会 午後 3 時 3 0 分

閉会 午後 4 時 3 0 分

2 開催場所

尾張旭市立図書館 視聴覚室

3 出席委員

原 哲司、松田修、小林利之、村井弘子、熊谷朝子、高橋沼枝、
細江敏明 7 名

4 欠席委員

芳賀稔、小林陽子、水野桂子 3 名

5 傍聴者数

0 名

6 出席した事務局職員

図書館長：松原式信、係長：宮原隆、副主幹：杉山毅

7 議題等

（１）平成 2 1 年度実施事業について

（２）平成 2 2 年度実施事業計画（案）について

（３）尾張旭市子ども読書活動推進計画について

（４）その他

8 会議の要旨

会 長 ご案内の時間になりましたので、尾張旭市図書館協議会を始めさせていただきます。

 本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

 只今の出席委員は、7名でございますので、定数に達しております。

 なお、この協議会につきましては、尾張旭市情報公開条例に基づき、公開とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

 また、議事録の公開も行なってまいりますのでよくご理解とご協力をお願いいたします。

 それでは、会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会 長 まず 会に先立ちまして、図書館長より ご挨拶をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

館 長 本日は、公私ともにご多忙の中 図書館協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

 また、図書館運営に、ご理解ご協力をいただき この場を借りましてお礼申し上げます。

 平成21年度も残りわずかとなりましたが、本年度につきましては、昨年の10月に図書館システムを更新し、インターネットでの予約や、図書の検索等使いやすさをさらに向上させるなど改善を行い、その効

果が徐々に表れてきていると感じております。

さて、近年活字離れが懸念される中、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、また、平成17年7月には「文字・活字文化振興法」が施行され読書の重要性が言われ、平成20年には、平成22年を「国民読書年とする議決」が国会で採択されました。そしてその年にあたる本年は、当市においても、市民一人一人に読書の素晴らしさを実感していただき、読書活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、図書館をはじめ行政運営につきましては、低迷する経済状況の中 財政的に大変厳しいものがあり、平成22年度におきましても引続き我慢を強いられる年になりますが、今年度も図書館の利便性の向上を目指し取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

今日の議題につきまして、ご意見をいただき、図書館運営に反映してまいりたいと思いますので、よろしく ご審議いただきますようお願いし、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。

会 長 有難うございました。

それでは、次第にそって進めさせていただきます。

「議題1の 平成21年度実施事業について」事務局より説明をお願いします。

事 務 局 — 平成21年度実施事業についての説明 —

- (1) 図書等の整備について
- (2) 朝見武彦文庫について
- (3) 本のリサイクル市について
- (4) おはなし会について
- (5) あかちゃんからのおはなし会について
- (6) 子ども映画会について
- (7) 日曜映画会について
- (8) 第 25 回夏休み子ども一日司書について
- (9) 第 23 回尾張旭市読書感想文コンクールについて
- (10) 第 17 回尾張旭市読書感想画コンクールについて
- (11) 読書週間事業について
- (12) 展示コーナーのテーマについて
- (13) その他の事業（図書館見学、職場体験の受入、ボランティアとの協働、折り紙講座）について

会 長 ただいまの 事務局からの説明に対して、何かご質問やご意見
がありましたらお願いいたします。

細江委員 このような施策等を市民に知っていただくために、広報には載せて
ますか。

事 務 局 広報等には掲載しております。

細江委員 先ほどの説明の中で、（11）の読書週間事業の参加者数が 8 名と

少ないようですので、入館者数の多い日に、こういった行事を実施するよう周知をすれば、参加者数が増えてくるのではないかと思いますがいかがですか。

事務局 読書週間事業ですが、11月3日の「文化の日」前後の1週間の期間に実施しております。3日は文化会館の行事と重なるため、駐車場のことも考慮して事業の開催を見合わせております。

また、参加者数の確保につきましては、館内の利用者にチラシを配布したり参加された方にはリピータになっていただくなど、次に繋がるPRを実施しております。

会長 読書週間の期間に併せて行事を行っているため、このような日程になっているものと思われます。

高橋委員 資料の9番の読書感想文コンクールと10番の読書感想画コンクールの応募者数がとっても多いですが、それに対して表彰されるお子さんが少ないので、表彰される人数をもう少し増やしていただければと今感じましたがいかがでしょうか。ご予算も色々おありでしょうが。

事務局 今年以上に来年は予算がきびしくなっており、表彰者数を増やすことは大変難しくなっております。これにつきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

高橋委員 賞状筆耕を専門の方でなくパソコンで書かれれば予算が少なくて済むと思われますがいかがですか。

事務局 実は、今年から賞状につきましては、パソコンで作成しており経費を節減しておりますが、副賞としまして図書カードをつけておりますので、予算に限度があり大変難しい状況です。

会 長 その他、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

 ご質問もないようですので、議題１の平成２１年度実施事業につきましては、終わらせていただきます。

会 長 それでは、議題２の「平成２２年度実施事業計画（案）について」に入らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

事務局 ー 平成２２年度実施事業計画（案）についての説明 ー

重点目標

◎ 市民の生涯学習活動を支えるため、資料の充実を図り提供に努めるについて。

◎ 図書館の利用促進を図るため、各種事業を行うについて。

◎ 朝見武彦文庫を充実することにより、市民の健康の増進を図るについて。

１ 資料の充実について。

２ 朝見武彦文庫について。

３ 利用促進事業（おはなし会、あかちゃんからのおはなし会、子ども映画会、日曜映画会、夏休み子ども一日司書、尾張旭市読書感想文コンクール、尾張旭市読書感想画コンクール、読書週間事業、本のリサイクル市、延滞者・延滞本ゼロ活動、毎月の展示

コーナーの充実) について。

会 長 ただいまの事務局からの説明に対して、何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

会 長 来年度は市制40周年ですが、何か行事を予定しておりますか。

事 務 局 昨年、図書館の行事(案)を提案しましたが、採用されませんでしたので図書館としましての予定はございません。市としましては数多くあります。

会 長 その他、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

ご質問もないようですので、平成22年度実施事業計画(案)につきましては終わらせていただきます。

会 長 それでは、「議題3の 尾張旭市読書活動推進計画」について事務局の方で説明をお願いします。

事 務 局 — 子ども読書活動推進計画について説明 —

◎ 計画、策定の背景

子どもの読書活動の推進に関する法律にもとづいて、基本理念、国の責務、地方公共団体の責務、都道府県子ども読書活動推進計画等(第9条)愛知県、尾張旭市、の策定について及び具体的な作業について説明。

会 長 それでは、今の説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

会 長 読書は、学校としては大事なことだと思います。本を良く読む

子は、情操の方も豊かになっていき、友達の心や考えもだんだんわかるようになってきます。また、集中力もついてきますのですばらしいことだと思います。学校も週に1回読書の時間を設け静かな音楽の中で全校一斉に行っており、本当は毎日でも行いたいのですが、現状は、時間的な制限がありますので、私としましてはこのようなことが広がっていくことを願っております。

副 会 長 具体的な作業の中で、取り組み（子ども読書活動に取り組み状況調査－アンケート形式）状況調査について何か具体的に考えておられるのですか。

事 務 局 例えば、小学校や児童館のような組織で本を沢山読んでいただくような仕組みや催し物など、読書を後押ししている点の調査を、アンケート形式だけでなくヒアリング調査も含めて考えておりますが、現状では具体的には考えておりません。

策定委員会を作り、そこで検討していこうと考えております。

細江委員 計画の策定については、学校の協力は考えていますか。

事 務 局 策定にあたっては学校の先生にもご協力をお願いしたいと思っております。

なお、骨子については県に準じて作成していこうと思っておりますが、市に即した形があらうかと思いますので、アンケートをした中で修正をかけていきます。

会 長 他には何かご質問はありますか。

ご質問もないようですので、議題３の「尾張旭市子ども読書活動推進計画につきまして」は、終わらせていただきます。

会 長 それでは、「議題４の その他」について、事務局の方で何かありますか。

事 務 局 実は昨日教育委員会がございまして、その中で、図書館の規則を改正していこうと言うことで、現在貸出冊数が７点ですが、来年度から１０点にと考えております。また、日進市が図書館を建て替えた際に、尾張旭市を貸出対象にさせていただいておりましたので、尾張旭市も日進市を含めてることとしました。

副 会 長 貸出期限の２週間は変わりませんか。

事 務 局 変更ありません。

会 長 貸出図書が尾張旭市に無い場合、他の図書館でも借りれますか。

事 務 局 県図書館を通して県内の図書館で借りられるシステムがあります。また、名古屋産業大学との図書の交流をしていこうとの話しを、大学側にはさせていただいております。

会 長 以上をもちまして、本日の議事は、皆様のご協力のお陰をもちまして全て終了しました。有難うございました。
最後に図書館長さんに一言お願いいたします。

館 長 ーあいさつー

会 長 有難うございました。

これをもちまして、尾張旭市図書館協議会を閉会いたします

ありがとうございました。